

報道関係者 各位

令和5年2月10日

【照会先】

年金局 事業管理課

国民年金適用収納専門官 市川 幸伸

担当 木原 亮輔

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 3666)

国民年金保険料のスマートフォン決済サービスによる納付について

国民年金保険料について、令和5年2月20日より、現金（金融機関窓口やコンビニエンスストア店舗）、口座振替、クレジットカード、Pay-easy による従来の納付方法に加え、新たにスマートフォン用のアプリケーションを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付が利用できるようになりますので、お知らせいたします。

■ 対象決済アプリケーション

・ au PAY、d払い®、PayB(※)、PayPay（五十音順）

※ 金融機関等が PayB と提携して提供するアプリを含みます。

PayB での決済連携対応金融機関及びクレジットカードの詳細は令和5年2月20日以降、PayB のホームページ (<https://payb.jp/finance/>) をご覧ください。

■ 手続等の詳細につきましては、日本年金機構ホームページ(URL:<https://www.nenkin.go.jp/>) をご覧いただくか、最寄りの年金事務所にお尋ねください。